

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	同乗者負傷
発生日時	令和2年8月2日 17時35分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市上水島東方沖 水島港西1号防波堤灯台から真方位218°1,000m付近 (概位 北緯34°27.7′ 東経133°43.6′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>オーエスエー</sup> OSAⅡは、航行中、同乗者が落水して負傷した。
事故調査の経過	令和2年8月17日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート OSAⅡ、2.6トン 271-39582岡山、山下工業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊 同乗者A 同乗者B
負傷者	重傷 1人（同乗者A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約2.4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A及び同乗者Bほか5人を乗せ、同乗者Bに操船させて倉敷市玉島の定係地に向けて帰航中、同乗者Bが、同乗者Aの用足しの目的で本船を漂泊させ、主機のクラッチを後進運転とした際、船体動揺で同乗者Aが落水してプロペラが同乗者Aの右大腿部に接触した。 同乗者Aは、本船が定係地に入航後、救急車により病院へ搬送された。
分析	本船は、漂泊中、主機のクラッチを後進運転とした際、船体が動揺して同乗者Aが落水し、本船のプロペラが同乗者Aの右大腿部に接触したことにより負傷したものと考えられるが、関係者から情報が得られず、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が漂泊中、主機のクラッチを後進運転とした際、船体動揺で同乗者Aが落水し、本船のプロペラが同乗者Aの右大腿部に接触したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操船者は、漂泊中に機関を使用する際、乗船者の状況を確認し、乗船者が立っている時など、不安定な場合は機関を使用しない、

	または、機関を使用することを伝え、手すりなどにつかまっても らうこと。
--	--